

社会福祉法人一陽会中期経営計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

はじめに

社会福祉法人一陽会（以下、「当法人」という。）は、平成23（2011）年4月5日の設立から13年が経過しました。現在、三木市において、第1種社会福祉事業として特別養護老人ホーム1か所第2種社会福祉事業として老人デイサービス事業などを運営しています。

また、平成28年に社会福祉法が改正され、それを踏まえた社会福祉法人改革では、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務などが示され、社会福祉法人の今後のあるべき姿が描かれています。

さらに、社会環境の変化として、人口減少少子高齢化がさらに加速しています。これまで当法人が築いてきた知識や経験などを改めて整理し、社会福祉法人としての特性をフルに活かすとともに、社会福祉法人制度改革が求める姿を具現化することにより、地域に必要とされる社会福祉法人として発展させていく必要があります。

これらのことを踏まえ、今回、自主的・自律的かつ安定的・継続的な法人運営を強く意識し、当法人の「基本理念」「経営ビジョン」を具体化するための取り組みを取りまとめた「中期経営計画」を策定することにより、法人運営体制を強化することとしました。

今後、当法人は本計画に基づき、職員一丸となって関係機関などとも連携を図りながら、引き続き、高齢者に質の高い支援を行うことにより、地域福祉の向上に寄与して参ります。多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第1章 中期経営計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・目的

当法人は、社会福祉を取り巻く環境の変化に適応しながら、今まで以上に良質なサービスを末永く提供するため、改めて法人の基本理念を見つめ直し、ご入居者様・ご利用者様の方々が安心できる環境を創造する法人運営に取り組んで参ります。

このため、人口減少・少子高齢化の進展などを踏まえ、当法人の「基本理念」「経営ビジョン」を具体化するため、今後5年間（令和7年度から令和11年度）の具体的な取組みを示した中期経営計画を策定することにより、安定した法人経営を図ることを目的とします。

2 計画の進行管理

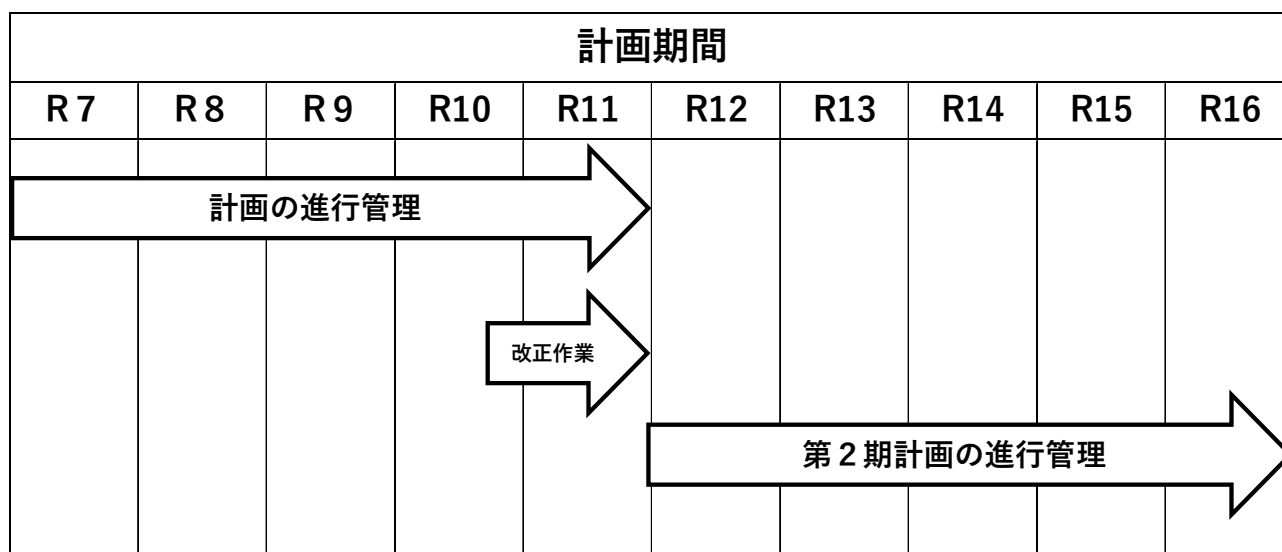
計画の円滑な推進を図るため、第4章1「1日当たりの利用者数などの目標」及び第4章2「具体的な取り組み内容」の表に示す「具体的な内容（個別事業）」中の重要な項目については、進捗状況の検証を行い、進行管理を行って参ります。さらに、中期経営計画に基づき、各年度毎に各事業(特養・ショート、デイ、居宅介護支援)にかかる単年度の実施計画を策定し計画に基づいた事業運営を行います。

【進行管理の方法】

「中期経営計画進行管理委員会（仮称）」を設置し、項目ごとに取り組み状況の評価する仕組みを構築します。

3 計画期間

- (1) 計画期間は、令和7年度から令和11年度の5年間とします。
- (2) 計画期間の最終年度である令和11年度には、第2期計画策定のための作業を開始し、令和12年度以降の5年間を期間とする「第2期中期経営計画（仮称）」を策定する予定です。



第2章 法人の基本理念と中期経営計画

1 基本理念と経営ビジョン

当法人の基本理念は、①利用者の尊厳を保持し自立を支援します、②介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します、③地域の介護力の向上に努めますと定めています。また、この基本理念に基づく経営ビジョンとして「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」とし、「利用者」に選ばれる、「職員」に選ばれる、「地域」に選ばれる、「関係機関」に選ばれる、たくさんの人々に選ばれる法人・施設・事業所であるために、私たちは常に一人ひとりのニーズを大切にしたいと考えています。

基本理念

- ① 利用者の尊厳を保持し自立を支援します
- ② 介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します
- ③ 地域の介護力の向上に努めます

キャッチコピー

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

経営ビジョン

「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」

基本方針

- ① 個々人の尊厳を保持し思いやりのあるサービスを提供します。
- ② 地域に愛され信頼される施設・事業所を目指します。
- ③ 職員は豊かな感性と的確な判断力を養い、サービスの質の向上に努めます。
- ④ 健全で安定した施設・事業所運営に努めます。
- ⑤ 働きやすい職場環境の形成に努めます。

2 中期経営計画

中期経営計画は、当法人の基本理念や経営ビジョンをもとに、地域の福祉ニーズや経営環境の変化を反映し、社会福祉法人に求められる使命を果たすために、目指すべき将来像にむかって遂行する実行計画として「見える化」するものです。組織内外に対して「見える化」することで、より具体的にあるべき姿を設定しようとするものです。

また、中期経営計画では、国の社会福祉法人改革においても、財務規律の強化が謳われていることから、まず、当法人の資金収支の問題点を挙げ、必要な各事業毎の「1日当たりの利用者数」などの目標を定めた後、当法人の基本理念や経営ビジョンを実現するための4つ柱（①安定した法人運営を目指します、②質の高いケアの提供を目指します、③人材育成と魅力ある職場づくりを目指します、④地域福祉の推進を目指します）をもとにした推進項目について、それぞれ具体的な取り組み内容を定め、事業運営に確実に実施していくこととします。

第3章 資金収支計画

1 事業活動収入における実績及び見通し

(1) 現況

令和6年3月31日現在、法人の貸借対照表における繰越額は、▲351万円となっているものの、固定長期適合率56.8%、流動比率469.4%となっています。さらに、事業全体としては、令和5年度の当期サービス活動増減差額比率2.4%、経常増減差額比率が0.8%となっていることから、安定的な経営状況といえます（図表1、2）。

図表1 社会福祉法人一陽会の財務状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流動比率	424.5%	564.1%	469.4%
固定長期適合率	55.8%	56.0%	56.8%

図表2 事業全体の経営指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動増減差額比率	4.2%	4.2%	2.4%
人件費率(委託費含む)	68.5%	68.5%	69.4%
経費率	20.4%	20.4%	22.9%
水道光熱費率	4.0%	4.0%	4.0%
経常増減差額比率	2.4%	2.4%	0.8%

(2) 問題点

第2章で示した法人の基本理念及び経営ビジョン「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」を実現するため及び以下の項目を達成するためには、早急に抜本的な経営改善を行い、将来に備える必要があります。

ア 三木市の将来人口・介護需要や新設施設の影響

今後の三木市の将来人口・介護需要減少への対応や2025（令和7）年3月に開設する三木すみれ園（三木市志染町青山（特養100床、ショート20床、デイ40人））の影響を最小限に抑える必要があります（図表3、4、5）。

イ 職員の資質向上及び給与の引き上げ

生産年齢人口が減少していく中、介護職員などの人材不足が社会問題となっています。高齢者虐待防止や看取り介護などを推進するため、職員の資質向上を図るとともに、優秀な介護職員などを確保するため、給与規定の見直しを含めた職員の給与引き上げ、職場環境の改善などを図っていくことが求められています。

ウ 大規模修繕費用の積み立て不足

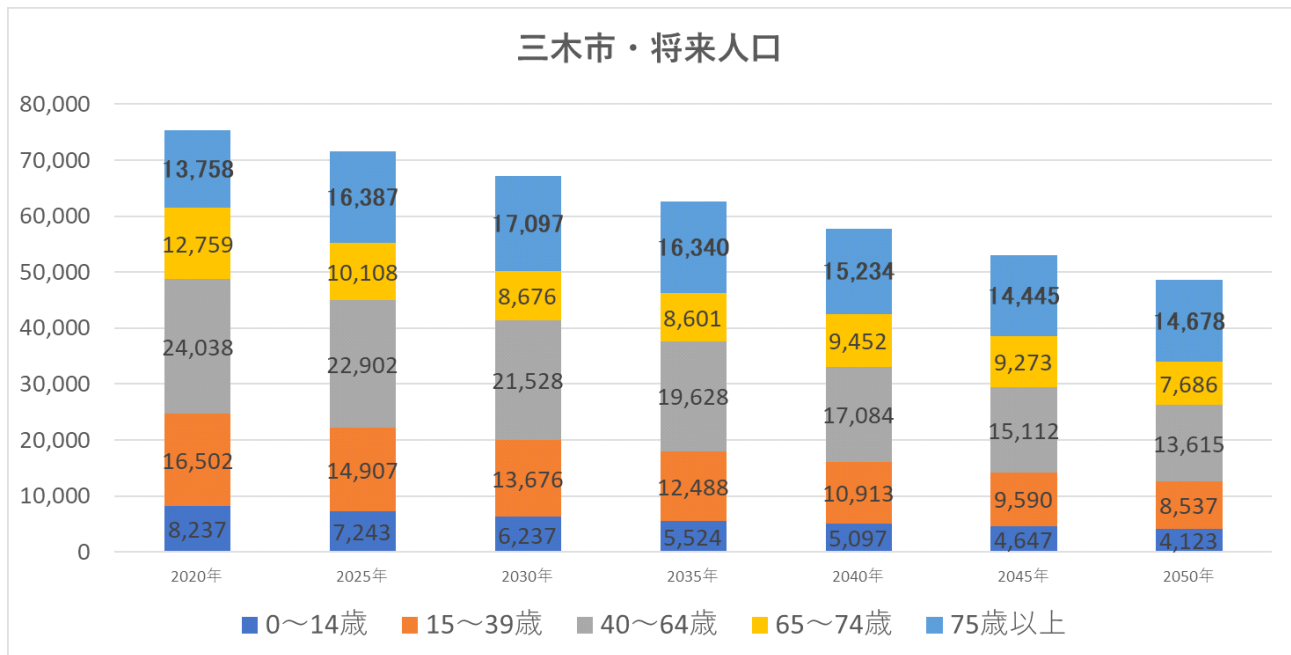
特養えびすの郷は、平成24（2012）年10月1日に開設されてから12年が経過しました。通常、開設後30年を経過した時点で、外壁塗装、電気設備、給排水設備を中心とした大規模修繕を行う必要があります。昨今の建築費の高騰により、大規模修繕には4億4千万円程度の工事費が必要と積算されていますが、令和5年度末での法人の修繕費積立金は5,230万円しかなく、今後、18年間で約3億9千万円を積み立てを行う必要があります。

エ 地域福祉の推進

社会福祉法人として、ポストコロナにおける新たな地域福祉を推進していくことが求められています。

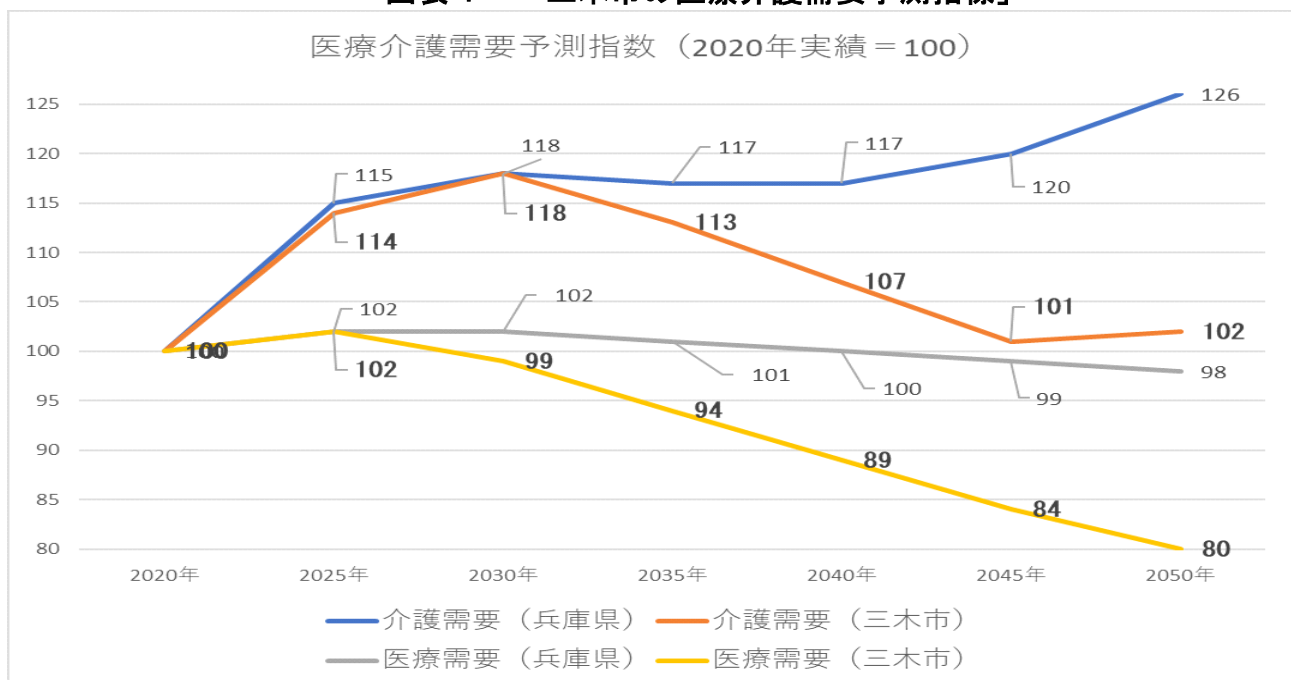
図表3 「三木市の将来推計人口」

年齢階層	国勢調査	将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所2023年12月推計）					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～14歳	8,237	7,243	6,237	5,524	5,097	4,647	4,123
15～39歳	16,502	14,907	13,676	12,488	10,913	9,590	8,537
40～64歳	24,038	22,902	21,528	19,628	17,084	15,112	13,615
65歳以上	26,517	26,495	25,773	24,941	24,686	23,718	22,364
75歳以上（再掲）	13,758	16,387	17,097	16,340	15,234	14,445	14,678
総人口	75,294	71,547	67,214	62,581	57,780	53,067	48,639



（資料）地域医療システム：三木市（日本医師会）

図表4 「三木市の医療介護需要予測指標」



（資料）地域医療システム：三木市（日本医師会）

図表 5 「三木市内の特別養護老人ホーム一覧」

施設名称	所在地	定員	ショート	備考
特別養護老人ホーム しゅうらく苑	三木市別所町興治142	106	14	
特別養護老人ホームえびすの郷	三木市大塚206-6	60	20	
特別養護老人ホーム みずき	三木市加佐58-1	60	10	
特別養護老人ホーム グリーンホーム三木	三木市与呂木683-397	56	14	
特別養護老人ホーム りんどうの里	三木市志染町四合谷字伊賀ノ垣341	56	14	
介護老人福祉施設 カトレア三木	三木市福井字鷹尾1981-1	50	20	
高齢者総合福祉施設 さざんかの郷	三木市吉川町大沢418	90	10	
特別養護老人ホーム 三木すみれ園	三木市志染町青山7丁目1-18	100	20	2025/3/1開設
計		578	122	

(3) 各事業の財務状況と問題点

ア 特養えびすの郷の財務状況と問題点（特養＋ショートステイ）

特養えびすの郷（特養＋ショートステイ）のサービス活動増減差額は③34,205千円→④41,877千円→⑤74,520千円となっており、その他の経営指標は以下のとおりです（図表6）。

しかし、令和5年度の稼働率は特養96%、ショートステイ専用居室90%であり、特養及びショートステイのさらなる稼働率の向上が求められます。特に、空きベット利用のショートステイは全く実施されていないことから、本人・家族の利用料負担軽減のためにも、ショートステイ専用居室だけでなく、空きベット利用のショートステイの利用率向上を図る必要があります。

図表 6 特養＋ショートステイの経営指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動増減差額比率	8.5%	10.1%	17.8%
人件費率(委託費含む)	66.2%	64.9%	65.5%
経費率	19.2%	19.3%	17.6%
水道光熱費率	4.0%	4.4%	4.0%
経常増減差額比率	8.5%	10.4%	17.8%
従業者1人当たりサービス活動収益	10,118千円	10,357千円	10,495千円
従業者1人当たり人件費	5,817千円	5,826千円	6,009千円

イ デイの財務状況と問題点

デイのサービス活動増減差額は③▲8,766千円→④▲13,490千円→⑤▲8,235千円となっており、その他の経営指標は以下のとおりです（図表7）。

デイの収支改善が急務であり、どうしても赤字解消が困難な場合は、業態変更（通常規模型→小規模型など）や事業廃止を含めた抜本的な対応が必要です。

図表 7 デイの経営指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動増減差額比率	-21.9%	-35.3%	-18.1%
人件費率（委託費含む）	88.3%	100.9%	92.3%
経費率	27.2%	25.9%	22.9%
水道光熱費率	4.5%	5.3%	4.1%
経常増減差額比率	-21.3%	-34.4%	-17.5%

ウ 居宅介護支援の財務状況と問題点

居宅介護支援のサービス活動増減差額は③1,049千円→④1,592千円→⑤▲2,362千円となっており、その他の経営指標は以下のとおりです（図表 8）。居宅介護支援の収支改善が急務であるとともに、居宅介護支援が特養、デイ、ショートステイにどれだけ貢献しているのかも検討する必要があります。一般的に、御用聞きケアマネが批判されていますが、①本人の要望や心身の状況よりも、家族のいいなりになっていないか、②前例踏襲のプランとなっていないか、③当施設のデイやショートステイなどが検討され、長所などを本人・家族にどのように説明しているかなど、御用聞きケアマネになっていないか適正に検証することが求められます。

図表 8 居宅介護支援事業所の経営指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動増減差額比率	9.1%	13.7%	-18.9%
人件費率（委託費含む）	75.1%	71.5%	97.3%
経費率	14.7%	13.9%	21.7%
水道光熱費率	0.8%	0.9%	0.8%
経常増減差額比率	9.1%	13.7%	-18.9%

2 事業活動収支における実績及び見通し

事業毎で見ると、デイ、居宅介護支援の収支状況が悪く、全体の足を引っ張っています。このため、デイの1日当たりの利用者数（稼働率）、居宅介護支援の利用者を増加だけでなく、本体である特養、ショートステイの1日当たりの利用者数（稼働率）を向上するなど、全体の収入増加への取り組みを図る必要があります。また、計画に基づく質の高いサービス提供が担保できる仕組みの構築するため、優秀な人材確保を目指し、給与規定の見直しを含めた人材確保対策などに取り組むことが求められています。

第4章 事業収支目標と具体的な取り組み内容

1 1日当たりの利用者数目標と事業収支見込み

具体的な取り組み内容を実施するにあたり、今後必要な各事業毎の「1日当たりの利用者数」、それに伴う「事業収入見込み」などの目標は以下のとおりです（図表8、9）。また、取得可能な加算については、サービスの質の向上にもつながることから、極力、取得していきます。

図表8 1日当たりの利用者数などの目標

		令和5年度	令和6年度 (1月末現在)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特養 (定員60人)		57.4人 (95.7%)	56.2人 (93.7%)	58人 (96.7%)	58人 (96.7%)	58人 (96.7%)	58人 (96.7%)	58人 (96.7%)
空床利用ショート (空床利用)		0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (50%)	1人 (50%)	1人 (50%)	1.5人 (75%)	1.5人 (75%)
ショート専用居室 (定員20人)		18人 (90%)	17.1人 (85.3%)	19.5人 (97.5%)	19.5人 (97.5%)	19.5人 (97.5%)	20人 (100%)	20人 (100%)
特養+ショート合計 (定員80人)		75.4人 (94.3%)	73.3人 (91.6%)	78.5人 (98.1%)	78.5人 (98.1%)	78.5人 (98.1%)	79.5人 (99.4%)	79.5人 (99.4%)
デイ1日当たりの利用者数 (定員30人→㉚35人)		16.4人 (54.8%)	18.6人 (60.0%)	26人 (74.3%)	28人 (80%)	29人 (82.9%)	30人 (85.7%)	30人 (85.7%)
居宅 介護 支援	件数/人 要支援×1/3+要介護	28.8件	34.1件	40件	40件	40件	40件	40件
	デイ紹介率	46%	57.8%	65%	75%	80%	80%	80%
	ショート紹介率	32.1%	48.0%	60%	70%	80%	80%	90%

最終、決算に基づき
数字を変更します。

令和6年度の最終決算
数値に置き換えます。

図表9 事業収支見込み

(単位：千円)

	法人全体	実績			予測値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益差額	③事業活動資金収益差額 (①-②)	33,541	43,257	41,673	78,400	72,168	73,667	67,633	61,491
	特養	45,621	44,885	24,861	50,530	43,382	42,784	35,274	27,576
	ショート	21,659	26,167	23,158	21,075	19,064	18,991	19,513	20,051
	デイ	-9,200	-6,432	-3,326	6,725	9,982	12,249	13,549	14,921
	居宅介護支援	1,751	-1,497	-1,981	887	586	518	201	-123
	本部	-26,291	-19,867	-1,039	-817	-845	-874	-904	-934

事業収入	①事業収入	468,220	478,419	491,510	512,508	517,129	529,752	535,120	540,665
	特養	322,432	324,052	330,046	336,465	336,465	343,194	343,194	343,194
	ショート	93,047	96,015	93,508	101,520	101,520	103,508	106,143	108,847
	デイ	38,564	45,799	52,640	61,290	65,911	69,577	72,310	75,151
	居宅介護支援	11,649	12,465	15,020	12,928	12,928	13,168	13,168	13,168
	本部	2,528	88	296	305	305	305	305	305

事業支出	②事業支出	434,679	435,162	449,837	434,108	444,961	456,085	467,487	479,174
	特養	276,811	279,167	305,185	285,935	293,083	300,410	307,920	315,618
	ショート	71,388	69,848	70,350	80,445	82,456	84,517	86,630	88,796
	デイ	47,764	52,231	55,966	54,565	55,929	57,328	58,761	60,230
	居宅介護支援	9,898	13,962	17,001	12,041	12,342	12,650	12,967	13,291
	本部	28,819	19,955	1,335	1,122	1,150	1,179	1,209	1,239

- ※ 令和6年度については、決算見込額であるため、決算確定後の数字に入れ替えます。
- ※ 支出については、令和7年度予算に基づき、毎年の物価・賃金上昇率を1.025として算出しています。また、収入については、令和9年度に介護報酬改訂があるため、改訂率1.02で算出しました。
- ※ 居宅介護支援事業所は令和7年3月から3人体制から2人体制に移行しています。

2 具体的な取り組み内容

(1) 安定した法人運営を目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）	検討△、一部実施○、実施◎、継続→				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ア 施設整備の適正化	①施設耐久目安を約50年とし、大規模修繕（2042年（築後30年））まで修繕計画を策定します。 <u>目標：令和7年度</u>	◎	→	→	→	→
イ 法人組織力の強化	①中期経営計画に基づき、各年度に事業毎（特養、ショート、デイ、居宅介護支援）の事業計画とそれに伴う実践を行います。 <u>目標：各年度</u>	◎	→	→	→	→
	②各事業毎の1日当たりの利用者数などの目標（図表8）及び事業収支見込み（図表9）が達成できるよう、特養の生活相談員を2名体制とし営業力を強化するとともに、必要な研修を実施するほか、経営会議などを開催し、進行管理に務めます。 <u>目標：各年度</u>	◎	→	→	→	→
	③全職員に法人の基本理念、経営ビジョンや社会的役割を再認識してもらい、法人への愛着心を育みます。 <u>目標：各年度・研修会の実施</u>	◎	→	→	→	→
ウ リスクマネジメント体制の再構築	①事故防止委員会でリスクマネジメントに関する項目をもうけて調査検討し、リスクの分析・評価・対応を図ります。 <u>目標：令和7年度・検討、令和8年度・リスクの分析・評価・対応</u>	○	◎	→	→	→
エ 人材確保・定	①専門家（社会保険労務士など）と連携し、より健全な雇用管理改善を目	○	◎	→	→	→

着の取組み	指します。 <u>目標：令和7年度・就業規則・給与規程の改定、令和8年度・他規則のリーガルチェックによる対応</u>					
	②人材確保計画を策定し、計画に基づき、職員採用について、紹介会社を極力使用しない方策を模索します。具体的には、ハローワークや職員紹介の活用のみならず、i 就職支度金の創設、ii 高校求人の再開、iii 学校訪問、iv 外国人労働者の雇用促進と定着、v 学校ほか各方面への宣伝方法の模索、vi アクティブシニア等も含めた介護職員以外の人材活用（ケアアシスタント等）を促進します。 <u>目標：令和7年度・人材確保計画の策定、ホームページの見直し、ケアアシスタントの募集、高校求人の再開、令和8年度・学校訪問、本格的実施</u>	○	◎	→	→	→
	③将来の福祉人材の獲得・育成にむけて、社会福祉士、介護福祉士の実習生への受け入れを行います。 <u>目標：令和7年度・介護福祉士指導者養成講座受講、令和7年度・介護福祉士実習生受け入れ、令和10年度・社会福祉士指導者養成講座受講、実習生受け入れ</u>	○	○	○	◎	→
オ 感染症への対応力強化	①感染症の発生及び蔓延などに関する取り組みを徹底し、感染症対策を強化します。 <u>目標：令和7年度・マニュアルの更新・整備、令和8年度・新研修の実施</u>	○	◎	→	→	→

(2) 質の高いケアの提供を目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）	検討△、一部実施○、実施◎、継続→				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ア 認知症ケアの質の向上	①認知症介護実践者研修及びリーダー研修修了者の確保を行います。 目標：実践者研修修了者1名、リーダー研修修了者6名(R6.10末)⇒各年度毎に実践者研修2名、リーダー研修1名程度を受講させます。	◎	→	→	→	→
	②ユニットケアの質の向上を目指して研修を行います。 目標：令和7年度から	◎	→	→	→	→
イ 看取り介護の推進	①人として尊厳を保って最期を迎えられるよう、各部門が協働し、その人らしい最期を迎えられる看取り介護を行います。 目標：令和7年度・指針の改定、研修の実施	◎	→	→	→	→
ウ サービスの向上	①サービス向上委員会において、接遇マナーの標準化を目指して「接遇マナーマニュアル」を作成し、事業所内で研修を実施します。 目標：令和8年度・接遇マナーマニュアルの作成、令和9年度・研修の実施		◎	→	→	→
	②顧客サービス向上と職場環境の改善を目指して、事業毎に業務改善（業務手順の見直し）を図ります。 目標：令和9年度・改善内容の検討、令和10年度・各サービスへ反映			○	◎	→
エ 食事サービスの充実	①顧客に提供する食事について、アンケートや聞き取り調査にて課題を抽出し、顧客に喜ばれる食事サービスを提供します。 目標：令和7年度・アンケート実施と課題分析、サービス内容検討、令和8年度・変更したサービスの実施	○	◎	→	→	→
オ 医療ケア体制の整備	①長期的に安定した医療ケアが提供できるよう、嘱託医や服部病院などとの協力医療機関との連携を強化します。 目標：令和7年度・定例的な服部病院などとの会議の開催	◎	→	→	→	→
	②ご入居者様の将来的な吸痰ニーズに対応できるよう介護職員による喀痰吸引実		○	○	◎	→

	施体制を推進します。 <u>目標：令和８年度・計画の作成、研修の実施、令和９年度・研修の実施、令和10年度・介護職員による喀痰吸引の実施、介護職員への喀痰吸引手当の創設</u>					
力 高齢者虐待防止の推進	①人権侵害防止の取組みの強化として、 i 高齢者虐待防止委員会の強化、ii 職員研修の実施、iii 定期的な職員への面談を行います。 <u>目標：令和７年度から</u>	◎	→	→	→	→
	②ご入居者様、ご利用者様の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生発防止にむけたマニュアル(令和５年作成)の再整備を行い、それに基づく研修を実施します。 <u>目標：令和10年度・マニュアルの再整備、令和11年度以降・研修の実施</u>				○	◎

(３) 人材育成と魅力ある職場づくりを目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）	検討△、一部実施○、実施◎、継続→				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ア 職員の資質向上	①職員教育を目的とした人材育成計画を策定し、職員自身が目標を設定し目標を達成する過程を管理する目標管理制度を導入するとともに、新人職員研修（チューター制）、フォローアップ研修内容を見直します。 <u>目標：令和７年度・人材育成計画の策定、研修の実施、目標管理制度</u>	◎	→	→	→	→
	②職員のスキルアップのための資格取得支援を積極的に行います。 <u>目標：令和７年度・資格支援制度の検討、令和８年度・資格支援制度の実施</u>	◎	→	→	→	→
イ 法人運営を担う次世代リーダーの育成	①次世代のリーダーを育成するため、人材育成計画を策定し、管理・監督職の育成にも努めます。 <u>目標：令和７年度・人材育成計画の策定、</u>	◎	→	→	→	→

(4) 地域福祉の推進を目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）	検討△、一部実施○、実施◎、継続→				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ア 地域の多様な福祉ニーズへの対応	①対象地域の各種会合に参加するとともに、生活支援コーディネーターと連携を図り、相談機能を強化し、近隣事業所や関係機関などと協働した支援を行います。 <u>目標：令和9年度・計画の作成、試験的实施、令和10年度・計画に基づく実施</u>			○	◎	→
イ 地域と共に生きる取り組みの推進	①法人内施設の地域活用にむけて、地域交流スペースなどの施設機能の開放を計画的に実施します。 <u>目標：令和9年度・計画の作成、試験的实施、令和10年度・計画に基づく実施</u>			○	◎	→
	②地域の子どものに食事を提供し居場所づくりを行い、健やかに成長できる環境整備を行うため子ども食堂を月2回開催します。 <u>目標：令和9年度・計画の作成、令和10年度・計画に基づく実施</u>			○	◎	→
	③福祉情報の発信、ほっとかへんネットみき、民生・児童委員などとの連携を図り、地域福祉の推進を図るとともに、トライやる・ウィーク、高校生の見学（講師派遣）、ボランティアの受け入れなどを積極的に行います。 <u>目標：令和7年度・教育委員会への申し込み、ホームページによる発信、ボランティアの受け入れ</u>	◎	→	→	→	→
	④地域との共同行事の開催を企画するなど、地域の活性化の取り組みを行います。 <u>目標：令和7年度・計画、令和8年度・実施</u>	○	◎	→	→	→
ウ 防災拠点としての機能強化	①当施設が福祉避難所指定されていることから、福祉避難所実施マニュアルを作成します。 <u>目標：令和9年度・マニュアルの作成</u>			◎	→	→